

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを「経営者層が、適正かつ迅速な意思決定・業務執行を行い、経営の健全性・効率性・透明性を高め、株主をはじめとした従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの協力・協働により、企業価値の持続的向上の実現を目指す仕組みの構築及び運用」と考えております。

当社と共に歩み、当社が成長することを願う、従業員、取引先、地域社会等、株主を含むステークホルダーに対する責任を果たすとともに、長年にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、次の5つの基本方針を掲げて取組んでまいります。

- 1・株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、権利行使に係る適切な環境の整備を行います。
- 2・従業員、取引先、地域社会等、株主を含むステークホルダーの利益・権利を考慮し、適切な協働に努めます。
- 3・適時適切な会社情報の開示を通じて、経営の透明性を確保します。
- 4・取締役会は、株主への受託者責任・説明責任を踏まえ、企業価値向上に資するとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を行います。
- 5・長期的な企業価値の向上を目指し、株主との建設的な対話を行い、適切な対応の実施に努めます。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社タカオコーポレイション	228,800	28.45
アルファ社員持株会	58,281	7.24
株式会社シタナ	50,000	6.21
株式会社トマト銀行	39,000	4.84
浅野 薫	27,067	3.36
浜崎 正行	25,800	3.20
藤井 昌博	22,857	2.84
高尾 宏和	20,000	2.48
鈴木 荘平	15,100	1.87
木曾田 豊	14,800	1.84

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 JASDAQ

決算期

8月

業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
吉永 徳好	公認会計士											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
吉永 徳好	○	同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身者であります。	同氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、また、当社の社外監査役在任期間においてその職責を十分に果たしていただいた経験をもとに、経営の透明性を更に高めていただけると判断し、社外取締役に選任しております。 なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身者ではありますが、退職後相当な期間が経過しており、特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先との間には人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、随時情報の交換を行うなど、連携を図っております。

また、監査役は、内部監査室が実施する内部監査に同行し、あるいは実施済みの内部監査資料を閲覧するとともに、随時情報の交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
安福 勤	他の会社の出身者													
勢村 守	他の会社の出身者													
有澤 和久	公認会計士													

- 会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
----	----------	--------------	-------

役員区分ごとの報酬等の総額

取締役 5名 100,509千円、社外取締役 1名 3,300千円、監査役 1名 666千円、社外監査役 3名 13,695千円(2019年8月期有価証券報告書)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議において取締役の報酬限度額は年額150,000千円(使用人部分は含まず)、監査役報酬限度額は年額30,000千円と決議されております。その限度内において、経営内容、各役員の業務執行状況等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議にて決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の開催に際して、経営企画室が情報伝達資料の事前配布及び事前説明を実施するなど、サポート体制の充実に努めております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役会は取締役7名で構成されており、原則として月2回の定時取締役会を開催し、監査役出席のもと、経営に関する重要事項に係る意思決定を行っております。さらに、経営の迅速化・効率化を図り、柔軟な組織運営に当たることを目的に営業・管理を担当する執行役員7名(うち4名は取締役兼任)からなる執行役員制度を採用しております。

また、取締役、常勤監査役、執行役員及び主要ライン部長から構成された、経営上の重要な営業・業務執行、各種の経営施策等の情報連絡会議を月1回開催しております。

監査役は社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、取締役会に出席し業務執行及び財務状況の監督・監査の他、常勤監査役が前述の情報連絡会議に出席して参考意見を述べるなど、積極的な活動を行っております。

内部監査につきましては、社長直轄の専任者による業務監査を主体とする内部監査室を設置しており、監査役と連携のもと年度内部監査計画に基づき内部監査を実施する他、内部統制システムの体制整備を適宜行っております。

会計監査及び内部統制監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社の監査業務を担当している公認会計士は田中賢治氏、上坂岳大氏であり、補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

上記の監査役、内部監査室、有限責任監査法人トーマツによる三者協力のもと経営監視機能の充実に努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会がそれぞれの機能を十分に果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図られるものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役による経営監督機能の強化及び経営の透明性の確保を目的として社外取締役を選任しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社は8月決算会社であり、株主総会は11月に実施(第37期定時株主総会招集日:2019年11月25日)

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	代表者が業績や戦略について第2四半期及び期末の年2回決算説明会を実施	あり
IR資料のホームページ掲載	掲載ホームページ: http://www.popalpha.co.jp 掲載情報: ニュースリリース、決算短信、有価証券報告書、決算説明会資料等	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当役員: 代表取締役社長 高尾 宏和 IR担当部署: 経営企画室 IR事務連絡責任者: 経営企画室長 伊東 平	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	個人情報保護方針を策定し、当社ホームページに表示しております。 また、個人情報保護法に関するプライバシーマークを取得しております。 プライバシーマーク認証取得 第10860542(08)号 有効期限2022年3月21日

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(基本的な考え方)

当社は、業績の向上に留まらず、公正かつ健全性・透明性の確保が経営の重要な責務であると認識しており、企業価値の増大と持続的発展のため経営の意思決定の迅速化による経営の効率性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、監査役会設置会社を採用し、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は経営の基本方針その他重要事項を決定し、当社の経営管理体制は7名の取締役(うち1名が社外取締役)で構成され、業務執行状況を監督する監査役は3名(うち3名が社外監査役)が在任しており、各種会議に出席するなど積極的な監査を行い、取締役の業務執行を監査し牽制する機能を果たしております。

当社は、経営の意思決定を迅速に行うため取締役会を月2回開催している他、代表取締役社長が任命したメンバー(取締役・主要ライン部長他)が出席し、経営上の重要な営業・業務執行、各種の経営施策等の意思統一を行う情報連絡会議を月1回開催しております。また、柔軟な組織運営にあたることを目的に執行役員制度を採用しており、業務執行機能を高め、経営の迅速化・効率化に努めております。

当社は、社会に信頼される公正で良識ある企業活動に努め、あくまで社会の公器としてふさわしい公正な競争に徹し利益の拡大を追求していくとともにディスクロージャーのタイムリー性・正確性・質の向上を図り、株主・投資家に対する説明責任を継続的に果たしてまいります。また、内部統制報告制度に対応するため、取締役会の下部組織としてコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制全般の方針決定を行っております。

当社の内部統制システム及びコーポレート・ガバナンス体制は、模式図のとおりであります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社内体制としては総務部総務課を対応窓口として、事案により関係する部署が対応に取り組むものとしております。また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力に対応するための体制を整備しております。

なお、当社は企業として社会的責任を適正に遂行し、かつ、健全に発展する上で、社員が遵守すべき倫理的規則を定めた「コンプライアンスマニュアル」を作成しております。この中の行動規範遵守事項において「反社会的勢力との対決」を明示し、当社社員に向けて周知教育しております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

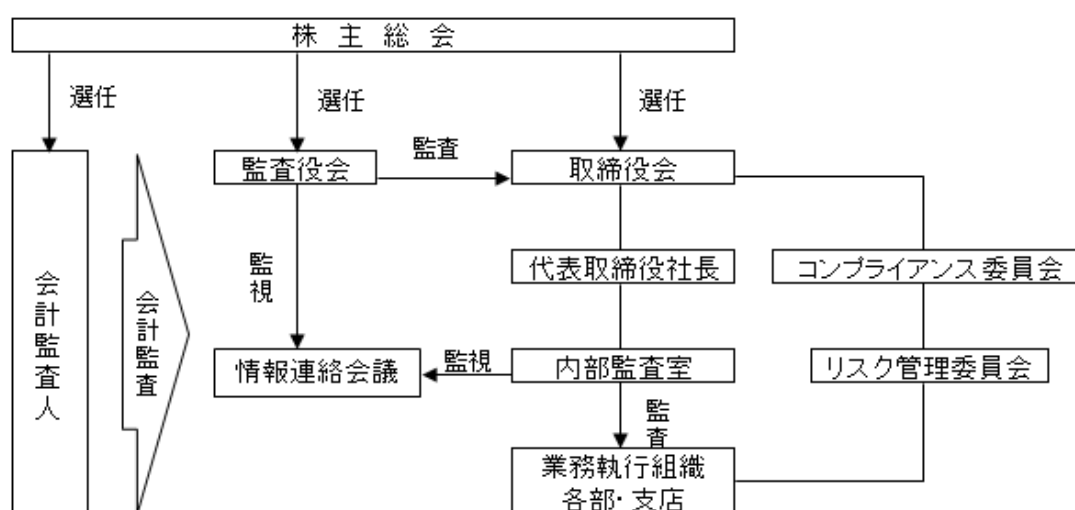
該当項目に関する補足説明

特にありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後につきましても、会社法や金融商品取引法等の法令を遵守し、迅速に対応できる内部統制システムの構築を目指してまいります。

内部統制システム及びコーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス体制組織図

